# 第82回 定時株主総会 招集ご通知

# アイダ エンジニアリング 株式会社

証券コード6118



# 日 時

平成29年6月19日(月曜日) 午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

# 場所

アイダエンジニアリング株式会社 本社会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件



# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御 礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を 平成29年6月19日(月曜日)に開催 いたしますので、ここに招集のご通知 をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、何卒 今後とも一層のご支援を賜りますよう お願い申しあげます。

平成29年6月



代表取締役社長

# 金田仁一

# 目次

第82回定時株主総会招集ご通知	. 2
株主総会参考書類	. 6
 付書類	
事業報告	17
連結計算書類	
計算書類	32
監査報告書 ····································	34
参考	
事業トピックス	37
株主メモ······	39

株主各位

証券コード 6118 平成29年6月2日

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

# アイダ エンジニアリング 株式会社

代表取締役社長 会 田 仁 一

# 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権 を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成 29年6月16日(金曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月19日(月曜日) 午前10時30分
- 2. 場 所 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

当社 本社会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)

3. 目的事項

# 報告事項

- 1. 第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の第82期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項 第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.aida.co.jp) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.aida.co.jp) に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

#### (ご案内)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し あげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。6頁以降の「株主総会参考書類」をご検 討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

# 株主総会にご出席いただける株主様



同封の議決権行使書用紙の右片を切り 離さずに、そのまま会場受付にご提出 平成29年6月19日 (月曜日) ください。

株主総会開催日時

午前10時30分

# 株主総会にご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送又は電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。

# 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対す る賛否をご表示のうえ、行使期限まで 平成29年6月16日 (金曜日) に到着するようご返送ください。

行使期限

午後6時までに到着

# 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (http://www.it-soukai.com/) にアクセスし、画面の案内に従って議決 権をご行使ください。

行使期限

平成29年6月16日(金曜日) 午後6時 までに入力

詳細は次頁をご覧ください。

# 機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加し ております。

#### 電磁的方法(インターネット)による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

#### 1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<a href="http://www.it-soukai.com/">http://www.it-soukai.com/</a>) にアクセスのうえ、 議決権をご行使ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネットご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

# 2 議決権行使方法について

- 行使期限は平成29年6月16日(金曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用 紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力のうえ、ログインしてください。
- 初回ログイン時には、「パスワード」変更画面に遷 移いたします。
- 「賛否入力欄」及び「行使用のボタン」がございますので、画面の案内に従って議決権行使をお願いいたします。

# 3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使 された場合は、インターネットによる議決権行使を 有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

# 4 その他

● インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

#### くご注意>

- ・「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人 であることを確認する重要なものです。他人に絶 対に知られないようご注意ください。なお、株主 様の「パスワード」を弊社よりお尋ねすることは ございません。
- ・「パスワード」は一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

#### インターネットによる議決権行使に 関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時(土・日・祝日を除く))

書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

# 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益向上を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化、企業品質の向上及びグローバルな事業展開により、企業価値の向上と1株当たり利益の継続的な増加に努めております。

利益配分につきましては、経営基盤の安定性確保と、将来の成長投資のための内部留保維持を考慮しつつ、連結配当性向30%以上を目指し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、平成29年3月に当社が創業100周年を迎えたことから、1株につき普通配当30円に記念配当10円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円(普通配当30円、記念配当10円) 総額 2,603,049,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成29年6月20日

# 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名(うち社外取締役2名)全員が任期満了となりますので、取締役7名 (うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	
1	再任	あい だ きみ かず 会 田 仁 一	
2	再任	中西直義	
3	再任	ヤップ テック メン	
4	再任	st だ けん 増 田 <b>健</b>	
5	再任	鈴木利彦	
6	再任 社外 独立役員	大磯公男	
7	再任 社外 独立役員	ご み ひろ ふみ 五 味 廣 文	

候補者番 号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	
1	<b>再任</b> あい だ きみ かず 会 田 仁 一 (昭和26年12月13日生)	昭和51年12月 当社入社 昭和57年 6月 取締役 平成 元年 9月 代表取締役(現任) 平成 4年 4月 取締役社長(現任) 平成13年 4月 最高経営責任者(CEO)(現任) 平成23年10月 開発本部長(現任) 〈重要な兼職の状況〉 アイダアメリカ CORP. 会長 アイダ S.r.l. 会長	1,444,141株	
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、平成元年より代表取締役としてグローバル戦略や新商品開発を指揮し、今日に至るまで事業の飛躍的な拡大に貢献しております。また、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、持続的な企業価値向上実現のため適切な人材と判断しております。これらのことから、当社の経営と取締役会の意思決定及び監督機能の強化に活かすため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	<b>再任</b> なか にし なお よし 中 西 直 義 (昭和26年6月3日生)	昭和45年 3月 当社入社 平成 9年 6月 取締役 平成12年 5月 常務取締役 平成13年 6月 取締役 (現任) 平成22年 1月 生産本部長 平成22年 6月 事業執行責任者 (COO) (現任) 平成23年10月 副社長執行役員 (現任) 平成25年 1月 営業・サービス本部長 平成26年 3月 グローバル事業推進室長 (現任) 平成29年 2月 営業開発室長 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。	124,415株	
	てグループ全体の事業を統轄し、 しており、当社経営に不可欠な。	で当社全体の生産部門を統轄、更に平成22年からは事業執行責任者とし当社の経営管理全般に精通しております。また、豊富な経験と知見を有人材と判断しております。これらのことから、当社の経営と取締役会の意に活かすため、引き続き、取締役として選任をお願いするものでありま		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
	<b>再任</b> ヤップ テック メン (昭和37年9月4日生)	平成 8年 6月 アイダマニュファクチャリング (マレーシア) SDN. BHD. (現アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.) 入社 平成19年11月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成25年 6月 当社上席執行役員 平成26年 6月 当社常務執行役員 (現任)	
3		〈重要な兼職の状況〉 アイダグレイターアジアPTE. LTD. 会長兼社長 アイダエンジニアリング(M)SDN. BHD. 会長兼社長 会田工程技術有限公司董事長 会田鍛圧机床有限公司董事長	0株
	(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたり当社グルー として当社グループ全体の営業 知見を有しております。これら め、引き続き、取締役として選任		
4	<b>再任</b> ます だ けん 増 田 健 (昭和35年10月14日生)	平成 3年 2月 当社入社 平成22年 6月 管理部長 平成24年 6月 執行役員 平成25年 6月 取締役 (現任) 平成25年 6月 上席執行役員 平成26年 3月 管理本部長 平成27年 6月 常務執行役員 (現任) 平成28年 6月 サービス本部長 (現任)	12,786株
·	員サービス本部長を務め、当社美	〈重要な兼職の状況〉 該当事項はありません。 こ従事し、財務・経理分野を主体に管理全般に携わり、現在は常務執行役 養務全般及び経営に関して豊富な経験と知見を有しております。これらを E機能及び監督機能の強化に活かすため、引き続き、取締役として選任を	

候補者番 号	氏名(生年月日)	氏名(生年月日) 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
5	<b>再任</b> すず き とし ひこ	平成23年12月 当社入社 平成26年 3月 営業本部副本部長 平成26年 6月 執行役員 平成27年 5月 技術本部長 (現任) 平成27年 6月 取締役上席執行役員 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 株式会社アクセス代表取締役社長	4,772株
	同氏は、これまで主に技術部門に従事し、現在は当社グループ全体の技術部門を統轄し、また、国内重要子会社のトップとして経営を担っており、当社の業務及び経営に関して豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
	<b>再任 社外 独立役員</b> ***********************************	平成12年 7月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社)監査役 平成19年 7月 同社代表取締役専務執行役員 平成20年 6月 当社監査役 平成22年 7月 財団法人(現公益財団法人)心臓血管研究所理事長 平成24年 6月 当社取締役(現任)	
6	【取 締 役 会 へ の 出 席 状 況】		5,810株

候補者番号	氏名(生年月日)	氏名(生年月日) 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
7		昭和47年 4月 大蔵省 (現財務省、以下同様) 入省 平成 8年 7月 大蔵省銀行局調査課長 平成10年 6月 金融監督庁 (現金融庁) 検査部長 平成12年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 平成13年 7月 金融庁を督局長 平成14年 7月 金融庁監督局長 平成16年 7月 金融庁監督局長 平成19年 7月 金融庁離職 平成21年11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任) 平成23年 6月 株式会社ミロク情報サービス監査役 平成26年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー (現任) 平成27年 2月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現任) 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 株式会社ミロク情報サービス取締役 (現任) 株式会社ミロク情報サービス取締役 (現任)	O株
	取締役又は社外監査役となるこ	ら、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。同氏は、社外 と以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由によ 壬であると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするもので	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 各候補者の所有する当社の株式数は、持株会での持分を合算して表示しております。
  - 3. 大磯公男氏及び五味廣文氏は会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
  - 4. 当社は大磯公男氏及び五味廣文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員として指定する予定でおります。
  - 5. 大磯公男氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年、五味廣文氏の社外取締役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年であります。
  - 6. 大磯公男氏及び五味廣文氏とは定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に 定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当社は両氏 との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 巻之内茂氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数		
再任 社外 独立役員  まきのうち だ	昭和54年 4月 弁護士(現任) 平成13年 3月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官(平成16年1月まで) 平成25年 6月 当社監査役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 巻之内・上石法律事務所所長	0株		
〈社外監査役候補者とした理由〉 同氏は、過去において会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識 を有しており、独立した客観的な立場から、取締役及び業務執行者の職務執行の監督を行っていただいておりま す。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、社外監査役として 選任をお願いするものであります。				

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 巻之内茂氏は会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
  - 3. 当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員として指定する予定であります。
  - 4. 巻之内茂氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  - 5. 巻之内茂氏とは定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### (ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員の独立性について以下の判断基準を設けております。

原則として、現在又は過去1年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者。
  - A. 上記(1)~(6)に該当する者。
  - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

# 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じです。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。かかる目的及び以下に記載の内容に鑑み、本議案の内容は相当であると考えております。

当社は平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会において、平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会においてご承認をいただきました当社取締役の報酬額とは別枠として、年間3千5百万円を上限に、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の枠をご承認いただいておりますが、本制度は当該ストックオプション報酬制度と比較して、インセンティブ効果、制度の柔軟性、事務負担等の面で優れていることから、今回年間3千5百万円の上限額は変えずにストックオプション報酬制度から本制度への移行を実施するものであります。よって、当社は、本株主総会において、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当該取締役に対するストックオプション報酬枠を廃止することといたします。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額(上限)及び内容並びに参考情報

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を当該取締役退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

取締役

#### (3) 信託期間

平成29年9月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

#### (4) 信託金額 (報酬等の額)

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、1億5百万円(年間上限枠3千5百万円の3年分に相当)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、1億5百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、

すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することのできる金額の上限は、1億5百万円から残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)を控除した金額とします。なお、当社は、対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、1億5百万円に相当する株数を上限として 取得するものとします。当該取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、54,600ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して設定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに 当該取締役に付与されたポイントの合計数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定 ポイント数」といいます。)。

#### (7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。このとき、当該取締役が支給を受けることができる当社株式の一定割合について、役員株式給付規程に定める条件に従って、当社株式の当該取締役退任日時点での時価で換算した金額相当の金銭を給付することがあります(この場合、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却することがあります。)。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを介図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

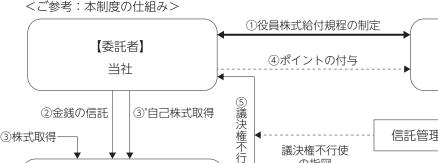
#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

受給権取得

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、 取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金 銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

> 議決権不行使 の指図



③'自己株式取得

②金銭の信託

【受託者】

③株式取得-

- みずほ信託銀行 (再信託:資産管理サービス信託銀行) ⑥当社株式等の給付 当社株式
  - 取締役を退任した者のうち 受益者要件を満たす者

【受益者】

取締役

信託管理人

- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を 引き受ける方法(③)により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使し ないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下 「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付しま す。このとき、当該受益者が支給を受けることができる当社株式の一定割合について、「役員株式給付 規程」に定める条件に従って、当社株式の当該取締役退任日時点での時価で換算した金額相当の金銭を 給付することがあります。

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済については、先進国経済が堅調に推移するとともに、新興国経済も資源価格の持ち直し等により改善の兆しを見せ、全体としては順調に回復しています。国内経済についても、輸出の増加や、消費マインドの改善を受けて、緩やかな回復が続いております。今後も世界経済の回復が期待される反面、保護主義の台頭や地政学リスクの高まり等、先行きの不透明感も拭えない状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外とも受注が増加し、当連結会計年度の受注は前連結会計年度比 5.8%増の1.545億1千9百万円(一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額)となりました。

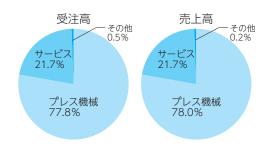
このような状況のもと、当社グループは平成26年連結会計年度より開始した中期経営計画において、「環境・省エネをモノづくりから支えるグローバル先進企業として深化・追求する」というビジョンのもと、①更なる事業拡大を実現する基盤の構築、②グローバル市場におけるトップブランドの確立、③素形材成形の新技術追求、という3つの重要指針を掲げ、事業基盤の強化と収益拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度につきましては、人財強化や生産能力向上等、事業基盤強化に努めるとともに、販売・サービスの面ではグループ各社がグローバルに連携し、受注獲得に傾注してまいりました。

当連結会計年度の受注高については、大口案件の剥落等により前連結会計年度比17.0%減の626億5千5百万円となりました。受注残高は前連結会計年度比9.4%減の469億8千6百万円となりました。売上高は、円高による海外売上高の円貨換算額の目減りと、日本とアジアにおける自動車関連向けプレス機械の売上減少が響き、前連結会計年度比10.6%減の675億4千7百万円となりました。利益面では、減収と円高の影響で営業利益が66億1千7百万円(前連結会計年度比17.7%減)となり、経常利益は67億7千5百万円(同19.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は49億8千5百万円(同13.8%減)となりました。

(出位·五下III)

#### (2) 部門別の概況

						(単位・日月日)
		受注高		売上高		
区分		金額	前期比 増減	金額	前期比 増減	
プ	レス機	械	48,776	△20.0%	52,711	△13.9%
サ	— Ľ	ス	13,569	△5.0%	14,674	4.3%
そ	の	他	309	27.9%	160	△28.0%
合		計	62,655	△17.0%	67,547	△10.6%



#### a.プレス機械

大型タンデムラインの受注がなかったこと等により、受注高は487億7千6百万円(前連結会計年度比20.0%減)となりました。また、売上高は円高や日本とアジアにおける自動車関連向け売上の減少等により527億1千1百万円(同13.9%減)となりました。

#### b.サービス

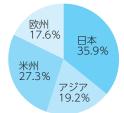
受注高は135億6千9百万円(前連結会計年度比5.0%減)となりましたが、近代化工事案件が堅調だったこと等により売上高は146億7千4百万円(同4.3%増)となりました。

#### c.その他

受注高は3億9百万円(前連結会計年度比27.9%増)、売上高は1億6千万円(同28.0%減)となりました。

#### (3) 所在地域別の概況

(単位:百万円) 外部顧客向け売上高





- 日本:自動車関連向けプレス機械の売上が減少し、売上高は411億7千6百万円(前連結会計年度比6.5%減) となり、営業利益は減収の影響で35億2千1百万円(同29.1%減)となりました。
- アジア:自動車関連向け売上の低迷により、売上高は152億5千9百万円(前連結会計年度比27.3%減)となり、 営業利益は減収等の影響により15億1千9百万円(同34.5%減)となりました。
- 米 州:売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度より増加しましたが、円高の影響により円貨換算では前連結会計年度比1.3%減の187億5千2百万円となり、営業利益は原価や販管費の低減により、前連結会計年度比12.8%増の14億9千6百万円となりました。
- 欧州:自動車関連向け中・大型プレスの売上減少や円高の影響により、売上高は前連結会計年度比16.9%減の 123億3千7百万円となりましたが、営業損失は原価や販管費の低減により前連結会計年度比4億2千5百 万円改善し6千5百万円の損失となりました。

#### (4) 設備投資の状況

当年度中に実施しました設備投資の総額は、20億9千3百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ① 中国・イタリアにおける生産機能強化のため大型加工設備導入
- ② 日本国内における内製化・生産合理化を目的に、現工場の増築及び生産付帯機能強化
- ③ 中国における営業・サービス向上のため、事務所の統合・開設

#### (5) 資金調達の状況

当年度において、重要な借入並びに株式及び社債の発行はありませんでした。

#### (6) 対処すべき課題

平成30年3月期は新しい中期経営計画の初年度であります。平成29年3月期までの中期経営計画では「アイダ100周年を見据えた成長基盤構築」とのスローガンのもと、設備投資・人財投資・研究開発投資を強化してきましたが、新たにスタートする中期経営計画については「AIDA新世紀に向けた新たな挑戦」と位置づけ、前中期経営計画で認識された課題を踏まえつつ、これまで構築してきた成長基盤の強化と、成長分野への戦略投資を推進します。具体的には、以下のような重点施策に取り組みます。

#### ① 市場・顧客開拓

グローバル顧客の開拓とテクニカルマーケティング力強化に取り組み、メガサプライヤー取引の拡大、欧州・新興国市場の開拓に傾注してまいります。また、昨年度、ドイツに開設したテクノロジーセンターの活用により、欧州における競争力を強化します。

#### ② 商品競争力向上

サーボモーターの大容量化・高効率化・小型化により、サーボプレスの競争力を更に向上させます。また、自動車車体における、超ハイテン材、アルミ材、炭素繊維等の新素材需要の増加に応えるべく、サーボ技術を活用した新素材対応成形システムの開発を進めます。

#### ③ 重点事業強化

「自動機(FA)」と「サービス」を重点事業と位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。「自動機(FA)」分野では、生産性向上のための生産設備の自動化ニーズが高まっていることを踏まえ、プレス関連の自動化に向けたシステム開発力を強化します。また、当社のプレス機械の納入台数が増加するにつれ「サービス」事業は重要性が益々高まっています。既存プレス機械のサーボ化や周辺装置のシステム更新といった近代化ビジネスや、予防保全ビジネスを強化し、お客様のニーズに応えてまいります。

#### ④ グローバル業務体制高度化

まず、これまで推進してきた「グローバル共同生産」を更に進化させます。内製化向上による付加価値拡大を推進するとともに、各生産拠点の操業度管理強化によりグループ全体での最適生産を追求します。設計部門においてもグローバル共同体制を整備いたします。また、「グローバルガバナンス強化」施策として、ERPシステムのグローバル展開や、受注、設計、生産、原価管理等の分野でグローバルな運営の統一化を進めます。

#### ⑤ 人財育成・開発

本社人財の海外派遣に加え、海外現地社員に対する本社OJT研修等を推進し、グローバル人財を育成するとともに、重点事業の強化に向けた中長期での人財開発を行います。

#### ⑥ 成長基盤構築

上記重点施策の実現に向けた戦略投資を積極的に推進します。特に、サーボシステム開発、自動機(FA)商品開発、新素材成形システム開発等の「開発投資」に加え、「成長投資」として、業務改善やコスト競争力向上に向けた合理化投資、将来を見据えた新規事業投資に積極的に取り組みます。

#### (7) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第79期 (25.4.1~26.3.31)	第80期 (26.4.1~27.3.31)	第81期 (27.4.1~28.3.31)	第82期 (当連結会計年度) (28.4.1~29.3.31)
受注高	(百万円)	76,670	70,256	75,474	62,655
売上高	(百万円)	69,594	76,897	75,529	67,547
営業利益	(百万円)	6,320	7,863	8,037	6,617
経常利益	(百万円)	6,715	8,208	8,364	6,775
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,127	6,205	5,782	4,985
1 株当たり当期純利益	(円)	83.95	100.99	93.78	80.82
純資産 (百万円)		59,655	67,254	68,758	70,834
総資産 (百万円)		91,830	105,126	100,609	101,683

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数(期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数)で除して算出しております。
  - 2. 会計方針の変更に伴い、第79期の数値は遡及修正しております。

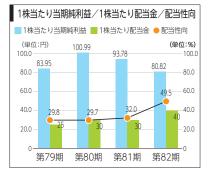












#### (8) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社グループは、プレス機械を主力とする鍛圧機械、これに付帯する各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業としております。

#### (9) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

- ①当社の主要な事業所
  - ・本 社 神奈川県相模原市
  - ・営業所 小山 (栃木県小山市)、高崎 (群馬県高崎市)、神奈川 (神奈川県相模原市)

浜松 (静岡県浜松市)、中部 (愛知県安城市)、大阪 (大阪府門真市)

中四国(広島県福山市)

- ·出張所 福岡(福岡県福岡市)
- ·工 場 相模工場、津久井工場、下九沢工場(神奈川県相模原市) 白山工場(石川県白山市)

#### ②子会社の主要な事業所

会 社 名	本社所在地	工場所在地
株式会社アクセス	石川県 白山市	石川県 白山市
アイダアメリカ $CORP$ .	アメリカ オハイオ州	アメリカ オハイオ州
ア イ ダ S . r . l .	イタリア ブレシア市	イタリア ブレシア市
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	シンガポール	
アイダエンジニアリング(M)SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
アイダホンコン LTD.	香港	
会田工程技術有限公司	中国 上海市	
会田鍛圧机床有限公司	中国 江蘇省 南通市	中国 江蘇省 南通市

#### (10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株 式 会 社 ア ク セ ス	50百万円	100	電子制御装置及び自動装置システムの製造・販売
アイダアメリカ CORP.	32,709千米ドル	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダ S . r . l .	30,000千ユーロ	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	300千シンガポールドル	100	プレス機械の販売・サービス
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	64,842干リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダホンコン LTD.	660千香港ドル	100	プレス機械の販売・サービス
会田工程技術有限公司	168,857千人民元	(注1) 100	プレス機械の販売・サービス
会田鍛圧机床有限公司	170,237千人民元	(注1) 100	プレス機械の製造・販売

- 注1. 出資比率は、子会社保有の間接保有割合を含め記載しております。
  - 2. 上記を含め、当社の連結子会社は24社となっております。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

#### (11) 従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減
1,950名	△1名

#### (12) 主要な借入先

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,395
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	574
第一生命保険株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	500

<sup>(</sup>注) 外貨建ての借入金残高は、当年度末の為替レートで円換算しております。

#### (13) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当するものはありません。

#### (14) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当するものはありません。

# (15) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当するものはありません。

#### (16) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当するものはありません。

#### (17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当するものはありません。

# 2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 188,149,000株

(2) 発行済株式の総数 73,647,321株 (自己株式8,571,096株を含む)

(3) 株主数 10,042名

#### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	4,000	6.15
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 🗆)	3,384	5.20
日本生命保険相互会社	2,533	3.89
明治安田生命保険相互会社	2,516	3.87
株式会社みずほ銀行	2,179	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,997	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,832	2.82
会 田 仁 -	1,444	2.22
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,216	1.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,206	1.85

<sup>(</sup>注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(65,076,225株)を基準に算出しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当するものはありません。

<sup>2.</sup> 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、株式給付信託(J-ESOP)における当社株式の再信託先であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

当社役員に職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①取締役(社外取締役を除く)の保有状況

発行決議日(取締役会)	新株予約権 の数		る株式の 及び数	行使金額	人数	権利行使期間
平成19年9月10日 (注)	15個	普通株式	15,000株	1円	2人	平成19年9月27日から平成49年9月26日まで
平成20年9月8日(注)	21個	普通株式	21,000株	1円	2人	平成20年9月26日から平成50年9月25日まで
平成21年9月7日(注)	47個	普通株式	47,000株	1円	2人	平成21年9月26日から平成51年9月25日まで
平成22年9月7日(注)	41個	普通株式	41,000株	1円	2人	平成22年9月25日から平成52年9月24日まで
平成23年9月13日(注)	33個	普通株式	33,000株	1円	2人	平成23年9月30日から平成53年9月29日まで
平成24年11月13日 (注)	37個	普通株式	37,000株	1円	2人	平成24年11月30日から平成54年11月29日まで
平成25年9月10日(注)	29個	普通株式	29,000株	1円	3人	平成25年9月27日から平成55年9月26日まで
平成26年9月9日(注)	20個	普通株式	20,000株	1円	3人	平成26年9月30日から平成56年9月29日まで
平成27年9月8日(注)	20個	普通株式	20,000株	1円	5人	平成27年9月29日から平成57年9月28日まで
平成28年 9 月13日 (注)	25個	普通株式	25,000株	1円	5人	平成28年9月30日から平成58年9月29日まで

<sup>(</sup>注) 当該新株予約権等は、株式報酬型ストック・オプションを割り当てるためのものであります。

②社外取締役の保有状況 該当するものはありません。

#### ③監査役の保有状況 該当するものはありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人並びに子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等の状況 該当するものはありません。

# (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当するものはありません。

#### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況(平成29年3月31日現在)

当社での地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	会 田 仁 一	最高経営責任者(CEO)、開発本部長、アイダアメリカCORP.会長、アイダS.r.l.会長
取締役	中 西 直 義	副社長執行役員、事業執行責任者(COO)、グローバル事業推進室長、 営業開発室長
取 締 役	ヤップ テック メン	常務執行役員、アイダグレイターアジアPTE. LTD.会長兼社長、アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.会長兼社長、会田工程技術有限公司董事長、会田鍛圧机床有限公司董事長
取締役	増 田 健	常務執行役員、サービス本部長
取締役	北野司	上席執行役員、営業本部長
取締役	鈴 木 利 彦	上席執行役員、技術本部長、株式会社アクセス代表取締役社長
取締役	大 磯 公 男	
取締役	五味廣文	
常勤監査役	松本誠郎	
監 査 役	金井洋	第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長
監 査 役	巻之内 茂	弁護士、巻之内・上石法律事務所所長

- (注) 1. 大磯公男氏及び五味廣文氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役は全員が社外監査役であります。
  - 3. 社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 4. 監査役松本誠郎氏は都市銀行において内部監査業務に従事し、又、監査役も務めた実績があり、監査役金井洋氏は生命保険会社において融資・審査業務に従事した実績があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 監査役金井洋氏は平成29年3月31日付で第一フロンティア生命保険株式会社の代表取締役社長を退任し、同年4月1日付で同社の代表取締役会長に就任いたしました。
  - 6. 当事業年度中に退任した役員の状況は以下のとおりであります。

退任時の当社での地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役	金村貞行	上席執行役員、サービス本部長	平成28年6月28日	任期満了による退任

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

#### (3) 社外役員の状況(平成29年3月31日現在)

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況
- ・監査役金井洋氏:第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長 当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・監査役巻之内茂氏:巻之内・上石法律事務所所長 当社と同事務所との間には取引関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況 該当するものはありません。
- ③当事業年度における活動状況

当社での地位	氏 名	当期の活動状況
取締役	大磯公男	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	五味廣文	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席しております。元金融庁長官等として国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
常勤監査役	松本誠郎	当事業年度に開催された取締役会11回全てに、監査役会9回全てに出席しております。金融及び経営に関する幅広い知識や豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また、常勤監査役として、日ごろから代表取締役との意見交換、経営層・管理職層との面談や会計監査人との情報交換を行う等、当社及びブループ各社の実態把握に積極的に努め、経営陣に対し課題等について日常的に意見を述べております。
監 査 役	金井洋	当事業年度に開催された取締役会11回中8回、監査役会9回中8回出席しております。 企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の 意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。
監査役	巻之内 茂	当事業年度に開催された取締役会11回全てに、監査役会9回全てに出席しております。 弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等 の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っておりま す。

社外役員の全員が、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議にも出席し、当社グループ全体の状況把握に努めるとともに、 独立した立場で、経営上有用な意見やアドバイスを述べております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	基本報酬	ストック・オプション	賞与	総額
取締役(社外取締役を除く)	7名	135百万円	16百万円	91百万円	243百万円
社 外 取 締 役	2名	1 <i>7</i> 百万円	_	_	1 <i>7</i> 百万円
監査役(全員社外監査役)	3名	25百万円	_	_	25百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、平成28年6月28日開催の当社第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
  - 2. 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
  - 3. 上記のほか、使用人兼務取締役のうち5名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として1億7百万円(子会社による支払いを含む)を支払っております。
  - 4. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) であります。 (平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議)
  - 5. 前述の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権 に関する報酬等の限度額は年額3千5百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会決議)
  - 6. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円であります。 (平成4年6月26日開催の第57回定時株主総会決議)

#### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2) 責任限定契約の状況

該当するものはありません。

#### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	①当事業年度に係る報酬等の額	②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	40百万円	40百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間 及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
  - 3. 当社の重要な海外子会社であるアイダアメリカCORP、アイダS.r.l、アイダグレイターアジアPTE、LTD、アイダエンジニアリング(M)SDN、BHD、アイダホンコンLTD、会田工程技術有限公司、会田銀圧机床有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### (4) 非監査業務の内容

該当するものはありません。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査 役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、会計監査人が職務を適切に遂 行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する決議を 株主総会に提案いたします。

#### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告の数値は、特にことわりのない箇所について、金額は単位未満切捨、比率は単位未満四捨五入で表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

	前年度 (ご参考) (平成28年3月 31日現在)	当年度 (平成29年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前年度 (ご参考) (平成28年3月 31日現在)	当年度 (平成29年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部	06.040	05.540	. 4 400
流動資産	68,903	69,955	1,051	流動負債	26,940	25,518	△1,422
現金及び預金	22,529	24,491	1,961	買掛金	6,882	6,353	△529
受取手形及び売掛金	20,105	23,233	3,127	電子記録債務 短期借入金	1,828 3,163	2,457 2,970	628 △193
電子記録債権	397	657	259	未払金	1,070	854	△193 △216
有価証券	7,200	2,000	△5,200	未払費用	1,431	1,072	△359
製品	1,473	1,647	174	未払法人税等	1,235	708	△527
仕掛品	9,332	9,416	83	前受金	7,738	8,085	346
原材料及び貯蔵品	2,624	2,962	337	製品保証引当金	1,081	700	△380
前渡金	1,034	997	△37	賞与引当金	1,117	1,040	△77
未収入金	1,348	1,276	△71	役員賞与引当金	60	53	△7
未収消費税等	1,040	1,497	457	受注損失引当金	161	166	5
繰延税金資産	1,049	857	△192	圧縮未決算特別勘定	126	_	△126
その他	953	1,119	166	その他	1,041	1,055	14
貸倒引当金	△186	△202	△15	固定負債	4,911	5,330	419
固定資産	31,705	31,728	22	長期借入金	1,500	1,500	_
有形固定資産	20,656	20,815	158	長期未払金	496	581	84
建物及び構築物	7,589	7,515	△74	株式給付引当金	238	278	39
機械装置及び運搬具	6,604	6,508	△95	退職給付に係る負債	99	108	8
土地	5,062	5,053	△9	繰延税金負債 その他	2,261 314	2,543 319	281 5
建設仮勘定	779	1,151	371		31,851	30,848	△1,002
その他	620	587	△33	※ 経済を ・ 経済をの部	31,031	30,040	△1,002
無形固定資産	984	845	△139	株主資本	63,864	66,909	3.044
借地権	569	511	△57	資本金	7,831	7,831	-
ソフトウェア	410	313	△97	資本剰余金	12,416	12,420	3
その他	4	19	15	利益剰余金	48,783	51,817	3,033
投資その他の資産	10,064	10,067	3	自己株式	△5,166	△5,158	7
投資有価証券	5,802	6,824	1,022	その他の包括利益累計額	4,748	3,774	△974
退職給付に係る資産	435	630	195	その他有価証券評価差額金	3,043	3,761	717
保険積立金	3.390	2.192	△1.198	繰延ヘッジ損益	159	△75	△235
深	155	2,192	△1,190 92	為替換算調整勘定	1,211	△301	△1,512
深延祝並貝座 その他	308	195	92 △112	退職給付に係る調整累計額	333	390	56
				新株予約権	145	151	6
	△26	△23	1 073	純資産合計	68,758	70,834	2,076
資産合計	100,609	101,683	1,073	負債・純資産合計	100,609	101,683	1,073

			(単位 日月
	前年度(ご参考)	当年度	 
	(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	(ご参考)
売上高	75,529	67,547	△7,982
売上原価	57,544	51,761	△5,783
売上総利益	17,985	15,785	△2,199
販売費及び一般管理費	9,947	9,168	△779
営業利益	8,037	6,617	△1,420
営業外収益	517	495	△22
受取利息	86	68	△18
受取配当金	119	115	△3
為替差益	192	_	△192
養老保険満期償還益	28	60	32
保険解約返戻金	8	120	112
その他	82	129	47
営業外費用	189	336	146
支払利息	48	41	△7
為替差損	_	129	129
租税公課	30	_	△30
欧州事業再編費用	_	75	75
その他	110	90	△20
経常利益	8,364	6,775	△1,589
特別利益	10	5	△5
固定資産売却益	10	4	△5
その他	_	0	0
特別損失	46	26	△19
固定資産売却損	3	0	△2
固定資産除却損	37	26	△11
その他	5	-	△5
税金等調整前当期純利益	8,329	6,754	△1,574
法人税、住民税及び事業税	2,213	1,421	△792
法人税等調整額	332	347	14
当期純利益	5,782	4,985	△797
親会社株主に帰属する当期純利益	5,782	4,985	△797

# 計算書類

# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

						(=	/r
	前年度 (ご参考) (平成28年3月 31日現在)	当年度 (平成29年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前年度 (ご参考) (平成28年3月 31日現在)	当年度 (平成29年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部				負債の部			
流動資産	39,416	43,514	4,098	流動負債	11,730	12,009	278
現金及び預金	6,289	13,290	7,001	買掛金	3,621	4,722	1,100
受取手形	1,683	810	△873	電子記録債務	1,828	2,457	628
電子記録債権	397	657	259	未払金	715	491	△224
売掛金	13,647	12,622	△1,025	未払費用	355	348	△7
有価証券	7,200	2.000	△5.200	未払法人税等	764	439	△324
製品	389	302	△86	前受金	2,947	2,299	△648
女品 仕掛品	4,690	4,715	25	預り金	65	35	△29
				製品保証引当金	379	211	△167
原材料及び貯蔵品	377	374	△3	賞与引当金	682	660	△21
前渡金	59	17	△41	役員賞与引当金	60	53	△7
前払費用	72	65	△7	受注損失引当金	70	60	_, △9
繰延税金資産	528	439	△88	圧縮未決算特別勘定	126	_	△126
未収入金	1,794	1,638	△155	その他	114	228	114
短期貸付金	1,275	3,276	2,001	固定負債	4,002	4,357	354
1年内回収予定の		2.097	2.097	長期借入金	1,500	1,500	-
長期貸付金	_	2,097	2,097	長期未払金	496	581	84
立替金	663	1.013	349	株式給付引当金	201	233	32
その他	346	191	△154	退職給付引当金	73	233	△73
固定資産	27,784	26,960	△824	経職品的引き金 繰延税金負債	1.707	1,985	277
有形固定資産	11,432	10,839	_593	その他	23	1,965	33
建物	3,579	3,506	<i>△</i> <b>7</b> 2		15,733	16,366	633
構築物	138	139	0	 	15,733	10,300	033
機械及び装置	2.811	2.285	△526	株主資本	48.135	50,286	2.150
成倣及U 表画 車両運搬具	38	2,203	△520 △4	<b>体主員本</b> 資本金	7,831	7,831	2,150
				貝本並 資本剰余金	12,426	12,430	3
工具器具及び備品	232	245	13	貝本利水並 資本準備金	12,425	12,430	3
土地	4,575	4,575	_	貝本学舗立 その他資本剰余金	12,425	12,425	3
建設仮勘定	56	51	△4	てい他員本利示並 利益剰余金	33.044	35.184	2.139
無形固定資産	358	295	△62				2,139
ソフトウェア	356	275	△80	利益準備金	1,957	1,957	2 1 2 0
その他	2	19	17	その他利益剰余金	31,087	33,226	2,139
投資その他の資産	15,993	15,825	△168	配当準備積立金	1,370	1,370	_
投資有価証券	5,781	6,803	1,022	研究開発積立金	5,400	5,400	_
関係会社株式	6,137	6,772	635	為替変動積立金	2,000	2,000	_
長期貸付金	510	_	△510	株式消却積立金	6,000	6,000	- 10
従業員長期貸付金	1	1	△0	買換資産圧縮積立金	1,064	1,044	△19
前払年金費用		24	24	別途積立金	6,710	6,710	2.150
破産・更生債権等	2	0	∠¬ △1	繰越利益剰余金	8,541	10,701	2,159
長期前払費用	23	9	△14	自己株式	△5,166	△5,158	7
保険積立金	3,380	2,166	△1,213	評価・換算差額等	3,186	3,670	484
		-		その他有価証券評価差額金	3,025	3,742	717
差入保証金	12	11	△1	繰延ヘッジ損益	161	△72	△233
その他	171	60	△110	新株予約権	145	151	6
貸倒引当金	△26	△23	3	純資産合計	51,467	54,108	2,640
資産合計 (	67,200	70,474	3,274	負債・純資産合計	67,200	70,474	3,274

			(単位 百万円
	前年度(ご参考)	当年度	<b>増</b> 減
	(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	(ご参考)
売上高	42,515	40,281	△2,234
売上原価	32,847	31,915	△932
売上総利益	9,668	8,366	△1,302
販売費及び一般管理費	5,184	5,061	△123
営業利益	4,484	3,305	△1,178
営業外収益	1,578	2,142	563
受取利息	12	15	3
有価証券利息	6	1	△5
受取配当金	1,366	1,763	397
固定資産賃貸料	128	131	3
養老保険満期償還益	28	60	32
保険解約返戻金	8	119	111
その他	27	48	20
営業外費用	150	293	143
支払利息	14	11	△3
固定資産賃貸費用	60	63	3
支払手数料	13	13	△0
為替差損	19	150	131
その他	42	54	11
経常利益	5,912	5,154	△758
特別利益	8	1	△6
固定資産売却益	8	1	△7
その他	_	0	0
特別損失	46	19	△26
固定資産売却損	2	_	△2
固定資産除却損	37	19	△18
その他	5	-	△5
税引前当期純利益	5,875	5,136	△738
法人税、住民税及び事業税	1,363	879	△483
法人税等調整額	187	165	△21
当期純利益	4,324	4,091	△233

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

#### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

アイダエンジニアリング株式会社 取締役会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉 本 義 浩 印

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

アイダエンジニアリング株式会社 取締役会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

#### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている即締役の職務の執行状況を認査いたしました。また、事業報告に記載されている即締役の職務の執行な合及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該事業年度における体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、予会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、又は往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書、体主資本等変動計算書及び連結注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書、連結権活計算書、連結権活計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 工 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

アイダエンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 松本誠郎 印

監査役(社外監査役) 金井 洋 印

監 査 役(社外監査役) 巻之内

以上

茂印

# <sup>(ご参考)</sup> 事業トピックス

中期経営計画(平成27年3月期~平成29年3月期)の達成に向けた最終年度の取り組みについてご報告いたします。

# Topic 1 更なる事業拡大を実現する基盤の構築

今後の受注拡大を見据え、欧米・アジア向け大型機の生産ハブ機能を担うべく、中国(南通)工場の第二期拡張工事を行い、平成28年12月に設備増強が完了しました。

今回の工場拡張では建築面積を30,004㎡に倍増し、アイダグループ最大級の大型天井クレーンや超大型五面加工機等最新鋭の大型設備を導入することにより、大型プレスの生産能力を大幅に拡大しました。

イタリア工場、アメリカ工場に続き、中国工場の拡張が完了したことにより、この3年間でグローバルベースの工場床面積を約20%拡張することができました。



中国(南通)工場 拡張エリア



新たに導入した 大型プレス対応の 超大型五面加工機



# Topic 2 グローバル市場におけるトップブランドの確立

平成28年10月ドイツ (ハノーバー) で開催された世界最大級の板金加工の展示会「EuroBLECH 2016」(第24回国際板金加工技術見本市) に出展しました。

今回は、41ヶ国から1,500以上の企業が出展し、約100ヶ国から約6万人の来場者が訪れました。当社はグローバルに展開する事業内容の紹介、超精密成形機ULシリーズのプレゼンテーション等を行い、欧州市場においても抜群の存在感を示しました。

今後も世界のアイダブランドとして、積極的に有効な情報 を発信するとともに、グローバル市場の開拓に取り組んでま いります。

# Topic 3 素形材成形の新技術追求

当社のプレス機械が「第59回十大新製品賞」(主催:日刊工業新聞社)及び「MF技術大賞2016-2017」(主催:日本鍛圧機械工業会)において受賞しました。



「十大新製品賞」を受賞した 大型サーボプログレッシブプレスDSF-P4-27000

①米国大手自動車メーカーに納入した大型サーボプログレッシブプレスが「十大新製品賞」を受賞しました。本プレス機械は、加圧能力2,700トンという大型機でありながら、振り子モーションで1分間につきストローク数60回という高生産性を実現しました。



また、自社開発した水冷式サーボモーターによりモーターの出力を従来比1.5倍の能力に引き上げる等、様々な技術課題を解決したことが、評価されました。

②グローバルに事業展開する大手メガネフレームメーカーの株式会社シャルマンと共同開発した"β型チタン合金製部品の一体成形"が、「MF技術大賞」を受賞しました。サーボプレスモーションの利点を活かし、焼鈍等を含む大幅な工程削減と材料削減を実現しました。またチタン特有のデザイン性を高めつつ、寸法精度を確保したこと等が評価されました。当社が研究・開発した最先端の技術と独創性への取り組みが高く評価されたものであり、今後も多様化する市場のニーズに高付加価値な成形システムを提供することで、トップブランドの確立を目指してまいります。





### 【アイダ創業100周年記念マークについて】

ものづくりの企業として、これまでの100年で培った技術を未来につなぐ意味を込め、2枚の歯車をモチーフとしました。100の数字に込められたモーターコアは、独自のサーボ技術で世界をけん引するアイダのサーボモーターをイメージしています。

# 株主メモ

■事業年度 毎年4月1日~翌年3月31日

■定時株主総会 毎年6月

■剰 余 金 の 配当基準日 毎年3月31日

■単元株式数 100株

■公告方法 電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 「公告掲載URL]

http://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html

■ 株主名簿管理人・ 特別□座の □座管理機関

みずほ信託銀行株式会社

#### 株式に関するお問合せ先

- ◆証券会社等に□座をお持ちの場合
  - ⇒ お取引先の証券会社等にお問合せください。
    ※未払配当金のお支払につきましては、下記に記載のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。
- ◆証券会社等に□座をお持ちでない場合 (特別□座の場合)
  - ➢ みずほ信託銀行株式会社証券代行部に お問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 専用フリーダイヤル **0120-288-324** 

(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)



# 株主総会会場 ご案内



平成29年6月19日(月曜日) 午前10時30分

(受付開始予定午前9時30分)

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 アイダエンジニアリング株式会社 本社会議室

電話 042-772-5231(代表)



#### 交通のご案内

- JR横浜線・JR相模線・京王相模原線 橋本駅南□下車 徒歩約15分、タクシー約5分
- 駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場は 極力ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



アイダエンジニアリング株式会社 本社

#### 橋本駅南口からの当社送迎バスのご案内

当社送迎バス運行時刻表 9:50、10:10

※送迎バス乗り場には案内係がおります。



■ 株主総会終了後に橋本駅南口まで当社送迎バスを 適時運行いたします。

#### 当日ご出席いただく株主の皆様へ

- ●同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ●紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。



